令和８年度東松島市農作業標準料金表

【適用期間】令和８年４月～　　令和８年２月　東松島市農業委員会

令和８年度農作業標準料金を関係機関等と協議の結果、次のとおり定めましたので農作業の受委託をする際の目安としてご活用ください。

実際の料金は、ほ場状況、作業内容、条件等に応じ、双方協議のうえ決めてください。

	作業名	１時間当り	１日	１日当たり	備考
賃金	軽作業	1,040円	8時間	8,320円	補助的な作業　パート賃金 （宮城県の最低賃金　1時間　1,038円）
	一般作業	1,350円	8時間	10,800円	主に水田作業、草刈り作業（機械持込みの機械代別）など ※トラクター・コンバイン等の機械オペレータ含む

注）毎年、１０月に県の最低賃金が改定されますので、改定後は最低賃金を下回らないように留意ください。

	作業名			単位	標準額(税込)	備考	
機械作業料金	耕起	水田耕起	秋耕	10ａ	5,000円	トラクター、耕耘機共に同一とする（耕深12ｃｍ以上）	
			春耕	10ａ	4,700円		
			代かき	10ａ	5,800円		
		畑耕起		10ａ	4,500円		
	心土破砕	サブソイラ		10ａ	2,100円	５ｍピッチ	
	反転耕起	プラウ		10ａ	5,500円	深さ15ｃｍ以上	※極端な高低差・排水不良・小区画のほ場は作業できません
		スタブルカルチ		10ａ	3,500円		
	砕土整地(鎮圧)	バーチカルハロー		10ａ	5,500円		
	均平	レーザーレベラー		10ａ	11,500円	均平精度±2.5ｃｍ以内	
	田植え	機械植		10ａ	6,000円	植付のみ、補植は含まない 除草剤散布・箱施用剤散布は別途料金を加算 苗運搬を伴う場合は1箱50円を基準とする	
		側条施肥機械植		10ａ	7,200円		
		育苗		１箱	810円	箱粒剤等施用の場合は別途料金を加算	
	乾田直播	ケンブリッジローラー		10ａ	2,500円	播種前鎮圧・播種後鎮圧	※極端な高低差・排水不良・小区画のほ場は作業できません
		バーチカルハロー		10ａ	5,700円	播種前鎮圧	
		ドリルシーダー		10ａ	4,000円	播種	
		ブームスプレーヤー		10ａ	2,700円	除草剤散布(液剤１回、資材費別)	
	収穫	コンバイン収穫一貫		10ａ	30,620円	コンバイン刈取り・乾燥・もみすり調整まで 結束の場合2,500円加算	
		コンバイン刈取り		10ａ	16,600円	オペレーターつき、もみ運搬は含む 結束の場合2,500円加算	
		乾燥・調整		30kg	780円	玄米袋詰めまで、くず米の取扱いについては双方で協議して決めてください	
	あぜ塗り			１ｍ	40円	内側のみ	
	畦畔草刈り			１ｍ	20円	内側のみ、畦畔状態により料金を増減	
	堆肥散布			10ａ	4,100円	マニアスプレッダ、散布量1.5トン、堆肥・運搬は含まない	
	肥料散布			10ａ	1,300円	基肥基準、ブロードキャスタ、肥料・運搬は含まない	
	防除	粒剤・粉剤		10ａ	1,100円	背負い動力散布機、薬剤は含まない	
		液剤		10ａ	2,700円	100リットル基準、薬剤は含まない、水運搬含む	

注）１　作業料金は区画整理済の農地を標準としています。
　　２　湿田、小区画、不整形等の機械作業への支障、飛田等で機械運搬が多い場合の増額は、５割以内で双方で協議してください。

【問い合わせ先】東松島市農業委員会事務局　電話　0225-82-1111　内線2151～2153

※裏面に「賃借料情報」を掲載しています。